

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
 - 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
 - 指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
 - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- ※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

ふらっとにっぽりが休館

☎3月2日(日) 設備点検
 休館ふらっとにっぽり
 ☎(3801)7301

マイナンバーカードの休日窓口を開設

☎2月9日(日)・23日(祝) 時▶午前9時~正午 ▶午後1時~5時
 所 セントラル荒川ビル4階(荒川2-1-5) 内 カードの交付・電子証明書の発行手続き等 ※カードの受け取りには予約が必要です
 問 戸籍住民課住民記録係
 ☎内線3737

荒川区コミュニティバス「汐入さくら」の運行が終了

コミュニティバス「汐入さくら」の運行は、3月31日(月)に終了します。
 問 都市計画課交通計画担当
 ☎内線2814

国勢調査登録調査員の募集

10月に実施する国勢調査の登録調査員を募集します。
 対 20歳以上の方 内 調査票の配布・回収・点検等 報酬3~5万円
 申 電話で、区民課統計係
 ☎(3802)3130

荒川区食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集

素案の閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階生活衛生課、荒川区ホームページ 締 2月28日(金)必着
 申 郵送・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項

と⑤意見を、〒116-8502(住所不要) 荒川区役所生活衛生課食品衛生係 内線428
 FAX(3806)2976
 申 syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を実施

Jアラートの作動確認のため、全国一斉に試験放送を実施します。防災行政無線の放送に加え、荒川区ホームページ、荒川区X(旧Twitter)・Facebook・LINE公式アカウント・メールマガジン、荒川区防災アプリ、荒川ケーブルテレビでも試験配信を行います。
 日 2月12日(水) 時 午前11時から
 問 生活安全課生活安全係
 ☎内線494

芸術文化イベントの企画を募集

区民を対象として開催する企画の実施を支援します。
 対 区内で芸術文化活動を行いたいと考えている団体・個人 人 5件(選考) 内 広報活動、チケット販売、負担金の交付等 テーマあらかわのいいとこ、探して魅せて! ※特定団体・個人の発表会・展示会等を除く 募集要項の配布 町屋文化センター、下記ホームページ 締 3月31日(月)必着
 申 持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川7-20-1町屋文化センター内ACC
 ☎(3802)7111
 HP https://www.acc-arakawa.jp

尾久の原公園シダレザクラ祭りのステージ出演者募集

3月29日(土)開催の「第19回尾久の原公園シダレザクラ祭り」のステ

ージ出演者を募集します。
 対 次のすべてに該当する団体 ▶ 出演者全員が区内在住・在勤・在学 ▶ 構成員が10人以上 ▶ 活動・出演内容が、公序良俗に反しない ▶ 政治・宗教・営利を目的としない ※応募は1団体1グループまで(抽選) 内 音楽・ダンス・舞踊等 ※1グループ10分間(入退場を含む)。アンプ等を使用した楽器の演奏は不可 締 2月10日(月)必着 ※結果は2月中旬に通知
 申 電子メールで、4面上段を参照し①と代表者の②~④の記入事項と⑤団体名⑥出演内容⑦出演人数を、観光振興課観光振興係
 ☎内線3563
 申 kankou@city.arakawa.lg.jp

暮らし

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
 日 2月4日・25日(火) 時 午後2時~4時
 ◆司法書士による成年後見制度説明会(親族編)
 日 2月19日(水) 時 午後1時30分~3時
 ◆弁護士による権利擁護相談
 日 2月27日(木) 時 午後2時~4時
 所 荒川区社会福祉協議会 締 各開催日の前日
 申 電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
 ☎(3802)3396
 FAX(3891)5290
 申 koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

更年期の心と体のケア講座

日 3月1日(土) 時 午後1時30分~3時 所 アクト21・3階第1会議室 対 区内在住・在勤・在学の方 人 15人(申込順) 内 女性のホルモン変化、心身への影響等 講 更年期ケアのちえぶら更年期ライフデザインファシリテーター・知久朋美氏
 申 電話・荒川区ホームページで、アクト21
 ☎(3809)2890

子育て・教育

「あらかわ子コミュニティ事業」補助金活用団体を募集

地域の教育力向上につながる事業を実施する団体を支援します。
 対 区民を中心に構成し、自主財源で活動している団体等 対象事業 子どもを中心に保護者や近隣住民が参加する地域交流を促進する事業、子どものための体験・交流事業等 ※新規事業または既存事業の内容・規模等を拡充して実施するものに限る 補助上限額20万円 申込書の配布 区役所3階生涯学習課、各図書館・ふれあい館・ひろば館等、荒川区ホームページ 締 3月7日(金)
 申 持参で、申込書を、生涯学習課生涯学習事業係
 ☎(3802)4575

絵本作家カワダクニコさんおはなし会&ワークショップ

日 2月22日(土) 時 午後2時~3時 所 尾久図書館1階みんなのひろば 対 3歳~小学生と保護者 人 15組(申込順)
 申 2月1日(土)から来所・電話で、尾久図書館
 ☎(3800)5821

高額医療・高額介護合算療養費

令和5年8月1日~6年7月31日で、医療保険と介護保険の自己負担額が高額になる場合に、限度額(右表)を超えた額を支給します。

※対象の医療費は、保険対象外の治療、サービスを除きます
 ※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、対象になります

申請開始時期 2月下旬 ※後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月上旬

申請書の送付 令和6年7月31日時点で、荒川区の医療保険(国民健康保険または後期高齢者医療制度)の資格があり、支給が見込まれる方には、申請書を2月下旬(後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月上旬)に送付します
 ※国民健康保険の資格がある方は、世帯主に申請書を送付します

合算期間内に医療保険の資格に変更があった方等には、申請書が届かないことがあります。高額医療・高額介護合算療養費の支給対象に該当する方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

荒川区の医療保険以外に加入の方 令和6年7月31日時点で加入している医療保険者に申請してください

申請・問合せ

- ▶ 国民健康保険.....国保年金課保険給付係(区役所1階) ☎内線2383
- ▶ 後期高齢者医療制度.....国保年金課後期高齢者医療係(区役所1階) ☎内線2391
- ▶ 介護保険.....介護保険課介護給付係(区役所2階) ☎内線2432

高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額表

▶70歳未満の方

適用区分(世帯単位)	自己負担限度額
旧ただし書所得901万円超	212万円
旧ただし書所得600万円超901万円以下	141万円
旧ただし書所得210万円超600万円以下	67万円
旧ただし書所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

▶70歳以上の方

適用区分(世帯単位)	自己負担限度額
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上) 212万円 Ⅱ(課税所得380万円以上) 141万円 Ⅰ(課税所得145万円以上) 67万円
一般(現役並み所得者・住民税非課税世帯を除く)	56万円
住民税非課税世帯	Ⅱ(世帯全員が区民税非課税で、区分Ⅰに該当しない) 31万円 Ⅰ(世帯全員が区民税非課税かつ年金収入80万円以下で、その他の所得がない) 19万円

※同じ世帯に70歳未満の方と70~74歳の方がいる場合は、70~74歳の方を計算し、残る負担額を70歳未満の方の自己負担額と合算します

日 期 日(期間) 時 時間 所 会場・場所 対 対象 人 定員 内 内容 講 講師 持 持ち物 費 費用 締 締め切り 申 申込方法(申込先) 問 問い合わせ先

電 電子メールアドレス HP ホームページアドレス